

平成29年度 第2回日光市総合教育会議 議事録

1 日 時：平成29年11月16日（木）午後3時30分～午後4時12分

2 場 所：本庁3階 正庁

3 出席者

【構成員】

日光市長 齋藤 文夫

教育委員会

教育長 前田 博

教育委員 高井 孝美

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 藤本 亮純

教育委員 速水 茂希

【出席を依頼する者】

総合政策部長 宮本 悦雄、健康福祉部長 安西 義治、教育次長 川田 盛雄

社会福祉課長 鈴木 伊之、社会福祉課長補佐 伊藤 真由美

教育総務課長 鶴見 英明、教育総務課係長 大嶋 洋史

学校教育課長 増淵 みゆき、学校教育課副参事 岡本 一穂

生涯学習課長 新部 千代子、文化財課長 齋藤 信義

スポーツ振興課長 村上 修一、中央公民館長 柴田 修

日光公民館長 館 広志、藤原公民館長 齋藤 秀利、足尾公民館長 吉澤 幸雄

【事務局】

総合政策課長 江藤 隆、総合政策課長補佐 本間 佳夫

総合政策課副主幹 和田 直樹、総合政策課主任 中澤 美咲

【傍聴者】 0名

【報道機関】 0名

江藤隆総合政策課長 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、これより、平成29年度第2回日光市総合教育会議を開催させていただきます。

本会議の事務局を務めさせていただきます、総合政策部総合政策課江藤と申します。よろしくお願いたします。それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会議の主催者であります、日光市長よりご挨拶を申し上げます。

齋藤文夫市長 お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には日頃より日光市の教育行政、市政、各般に渡りまして、ご理解ご協力賜りまして、厚く御礼申し上げます。

毎年民間の調査会社がインターネットで調査をかけまして、その中に魅力度というものがありますけれども、日光市は魅力度ランキングが、今年は全国 12 位でありました。1,000 の市区町村で調査されておりますけれども、実際には 1,741 の全国に市区町村ありますので、1,741 の中で 12 位ということです。昨年が、これまでで最高の 11 位でありますので、1 つ落ちましたけれども非常に高い水準を維持しているということでございます。これもひとえに市民の皆様、そして、市政に携わる方々のご尽力の賜物と感謝を申し上げる次第でございます。

今後もこの結果に満足することなく、さらに魅力ある都市を目指しまして、市政経営を進めてまいりたいと思っております。その中で魅力ある都市の基盤は、やはり、そこに暮らす人々だと思っております。その人づくりをする上で、教育が最も重要であるとそのように認識をしているところでもございます。教育の充実、また、質の向上を図り、人づくりに繋げていくことによりまして、人々が生き生きと暮らす魅力ある都市となっていく、そのように捉えているところでございます。それらの実現に向けまして、皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、平成 30 年度教育関連事業の概要、日光市手話言語条例の原案の 2 議案についてご協議をいただきます。慎重協議をお願い申し上げまして、開会にあたり、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

江藤隆総合政策課長 続きまして、会議次第の 3 会議の運営事項に入らせていただきます。

以降の進行につきましては、日光市総合教育会議運営要領第 4 条第 4 項の規定により、齋藤市長に進行をお願いいたします。

齋藤文夫市長 それでは、次第に沿って議事を進行いたします。

はじめに、次第の 3 会議の運営事項について、事務局より説明をお願いします。

江藤隆総合政策課長 会議の運営にあたりまして、日光市総合教育会議設置要綱等の規定に基づき、2 件の案件につきまして、ご協議させていただく事項があります。

1 点目は、日光市総合教育会議設置要綱第 6 条関連の会議の公開についてであります。本日の会議には、設置要綱第 6 条ただし書きに定める非公開にすべき事案であります「個人の秘密を保つために必要があると認められる場合」又は、「総合教育会議の公正が害されるおそれがあると認められる場合」若しくは「その他公益上必要があると認められる場合」に該当せず、会議を公開としてよろしいか伺います。

2 点目は、日光市総合教育会議運営要領第 6 条の規定により、本日の議事に関する職

員を会議に出席させてよろしいか伺います。本日の議事に関する職員につきましては、お手元に配付いたしました次第の 8 ページになりますが、こちらの名簿のとおりでございます。なお、本日の議事につきましては、2 件であります。以上よろしく願いいたします。

齋藤文夫市長 ただいま、事務局より説明がありました。本日の会議を公開とすること及び会議に関する職員の出席について、認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

齋藤文夫市長 それでは、本日の会議は公開とし、また、会議に関する職員を出席させていただきます。その他事務局より何かありますか。

江藤隆総合政策課長 次に日光市総合教育会議運営要領第 5 条第 2 項の規定により、会議録署名委員 2 名の選任についてお願いをいたします。事務局といたしましては、今回は高井委員と手塚委員をお願いしたいと考えております。

齋藤文夫市長 ただいま、事務局より会議録署名委員の推薦がありました。両委員、ご了承いただけますでしょうか。また、他の委員さんもよろしいでしょうか。

(了承)

齋藤文夫市長 それでは、高井委員、手塚委員お願いをいたします。その他事務局より何かありますか。

江藤隆総合政策課長 会議中は、会議録作成のため、ご発言につきましてはマイクを通していただけますようお願いをいたします。以上でございます。

齋藤文夫市長 それでは次に、次第の 4 議題に入ります。議題の 1 点目、「平成 30 年度教育関連事業の概要について」説明をお願いいたします。

川田盛雄教育次長 平成 30 年度教育関係事業の概要についてであります。教育委員会が取り組む施策につきましては、平成 28 年 1 月に改定いたしました日光市教育施策の大綱に基づき実施してまいります。この大綱は、市の第 2 次日光市総合計画前期基本計画に掲げる教育分野に関する施策の目標を基本目標としており、7 つの基本目標を掲げ、それぞれに施策の方向を示しております。平成 30 年度に実施を予定している事業につきましては、こ

の 7 つの基本目標に沿って、各担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

新部千代子生涯学習課長 それでは、平成 30 年度教育関連事業の概要(案)につきまして、ご説明申し上げます。資料 1 ページをご覧ください。

基本目標 1 の生涯にわたり主体的に学ぶ、次代を創る心豊かな人づくり・地域づくりにおきましては、市民一人ひとりが、多様な学習機会を享受でき、ふるさと日光の歴史・文化・環境等を学ぶことにより、地域に愛着を持ちながら、学んだ成果を生かせる人づくりや地域づくりを進めるとともに、青少年の健全育成に向けた環境づくりに努めることを目標に、記載の 8 事業を主要事業として実施を予定しております。2 ページをご覧ください。

基本目標 2 「一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現」におきましては、個人が尊重され、機会が平等に保障されつつ、個人の能力が発揮でき、多様性を認めあいながら、ともに生きる社会の実現を目指し、人権施策を総合的に推進するため、記載の 3 事業を主要事業として実施を予定しております。

増淵みゆき学校教育課長 続きまして 3 ページをご覧ください。

基本目標 3 の「生きる力」を育み、互いに協力して未来を切り拓く児童生徒の育成について、ご説明いたします。この目標に向けて実施する事業は、授業改善プラン、奨学金事業、適応指導教室事業、地域ぐるみの安全体制整備推進事業、特別支援教育推進事業、小中学校整備事業、学校給食調理施設の整備・充実、学校給食調理業務民間委託への移行推進などであります。

特に、授業改善プランにおきましては、新規事業といたしまして、地域人材活用事業を予定しておりますが、こちらにつきましては、今年度まで、特色ある学校づくり事業として、地域人材や社会人とともに行う交流事業に取り組んでまいりましたが、新学習指導要領の社会に開かれた教育課程の実現を図るために、地域人材活用事業と事業名を改めまして、地域の教育的資源を活用した地域学習や、社会人を招聘したキャリア教育と地域や社会の人材をさらに活用した事業の実施を予定しております。

次に、小中学校整備事業におきましては、平成 26 年度からの継続事業になりますが、夏期の児童生徒の学校生活環境の改善を図るため、普通教室等へエアコン整備を行う、小中学校普通教室等エアコン整備事業を予定しております。

また、学校給食調理業務の民間委託事業におきましては、給食調理の安定化を図るため、落合中学校・落合東小学校・落合西小学校の 3 校の調理業務を、1 つの事業所に業務委託するなど民間委託を推進していく予定であります。以上、基本目標 3 に向けて実施を予定している事業の説明とさせていただきます。

新部千代子生涯学習課長 続きまして 4 ページをご説明いたします。

基本目標 4 の保護者が安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる家庭教育力の向上につきましては、全ての教育の出発点である家庭教育を、個々の家庭に委ねるだけでなく、保護者の学びを支援し家庭の教育力の向上を目指すため、記載の 4 事業を主要事業として、実施を予定しております。

柴田修中央公民館長 続きまして 5 ページをご覧ください。

基本目標 5 の市民一人ひとりの自己実現のための社会教育の充実におきましては、まちづくりを担える人材の育成と市民活動を支援するため、社会教育施設における学習の充実を図るとともに、施設の計画的な施設整備に努めることとし、目標に向けて実施する主要事業は記載の 6 項目となります。①の公民館教室・講座実施事業につきましては、中央公民館他、各公民館において市民の生活が豊かなものとなるよう学習に対応した学級講座を実施するもので、今年度は、合計で約 170 の教室・講座の実施を予定しております。

次に、③読書活動の推進のうち、最下段の旧歴史民俗資料館改修事業につきましては、今市図書館に隣接していることから、図書館機能を充実させるため、施設の改修を予定しているものです。⑤公民館整備事業につきましては、日光市庁舎整備指針に基づき、庁舎の整備を進めるもので、そのうち豊岡公民館の整備事業につきましては、公共施設のマネジメント実行計画との整合性を図るため、庁内組織であります公共施設適正化推進会議におきまして、協議・調整が図られたことから、その結果を基に、今年度は地元検討委員会を開催し、基本計画の策定など整備に向けての準備を進めてまいります。以上、基本項目 5 についての説明とさせていただきます。

斎藤信義文化財課長 続きまして 6 ページをご覧ください。

基本目標 6 についてご説明いたします。各種文化財の保存活用と地域に根ざした文化活動の促進に向けて、実施する予定の主要事業は、文化財の保存活用においては、①から④になります。市指定の文化財の調査・研究及び保存活用事業、世界遺産「日光の社寺」保護対策事業、足尾銅山の世界遺産登録推進事業等であります。

また、文化活動の促進に向けての主要事業は、⑤から⑧になります。特に、日光フォトコンテストや、市民文化祭等による文化活動推進事業、文化協会や民俗芸能保存団体への活動支援事業、民俗芸能・技術記録保存事業の実施を予定しております。⑧につきましては、新規事業としまして、日光市ゆかりの彫刻家手塚登久夫先生の美術品等の展示を行い、市民の美術に関する教養の向上及び文化の振興発展に寄与するため、ふくろうの森手塚登久夫石彫館の整備を計画しております。

これらの事業により、身近に文化に親しみ、豊かな心と潤いのある生活を実現した、文化の薫るまちを目指してまいります。

村上修一スポーツ振興課長 続きまして 7 ページをご覧ください。

基本目標 7 のスポーツを通じて育む豊かな暮らしにおきましては、市民が生涯にわたり、スポーツを通じて、健康の増進や豊かな人間関係と地域コミュニティの形成を推進できるよう、スポーツ活動の機会を確保・提供するため、スポーツ環境の整備に努めてまいります。この目標に向けて、実施予定の主要事業は、記載がございます①から⑤までの事業を継続して実施してまいります。その中で、⑤のスポーツ施設の整備に関しましては、体育施設の計画的な整備や改修のためのスポーツ施設整備計画や第 2 次日光市総合計画を踏まえ、日光市公共施設マネジメント計画との整合性を図りながら策定してまいります。

以上を持ちまして、現時点における平成 30 年度教育関連事業の概要についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

齋藤文夫市長 説明が終わりました。皆さんのほうからご意見やご質問はございませんでしょうか。

池田委員 3 ページの基本目標 3 の①授業改善プランの新規事業についてなのですが、先ほどの説明で、今までの特色ある学校づくりの授業の名称が変わって、こういうふうになると受け取ったのですが、特色ある学校づくりの今までの取り組みは、各学校ごとに予算が配当されて、いろいろ地域人材活用、地域連携が中心になるように活動してきたと思うのですが、そういうかたちで今後も引き継いでいくのか、あるいは、新たに変わって、予算とかそういうものについても全て見直しになっているのか、その辺を少しお伺いしたいと思います。

岡本一穂学校教育課副参事 今お話のありましたことですが、今までやっておりました特色ある学校づくりの中で行われた授業、学校でやっておりますが、地域人材を活用した授業は、すでにやっている学校が多くございました。それは、従来通り継続をしております。実際特色ある学校づくり事業の中で、あまり地域人材を活用していない学校等もございました。そういうことも含めまして、今回は、新学習指導要領の主旨にある社会に開かれる教育課程の主旨を実現するために、全ての学校において、地域人材を活用する事業をやりたいという主旨から、このような名称に変えた次第でございます。以上です。

齋藤文夫市長 他にご意見はありますか。

高井委員 教育行政全般に関することかもしれないのですが、先日鹿沼市の教育委員会連合会で研修がありまして、鹿沼のほうでは、子供総合サポートセンターということで、子どもたちを就学前から就労まで教育と福祉と両方を横のつながりを活かしたサポートをするというのを教育行政として取り組んで、全国でも珍しいということだったので、私は 7 年間教育委員やらせていただいて、すごく痛感しているのは、教育委員として、

文部科学省から県の教育委員会、そして、市の教育委員会という縦の流れをととても意識するのですが、こういう教育の目標を見ますと、これだけ多岐にわたって、横の項目はたくさんあるのですが、教育と福祉とか、生涯学習とか、そういった横のつながりが日光市は少し薄いような気がしまして、そういった人づくりという点でも、発達障害とか貧困とか家庭や福祉まで踏み込んだいろいろな問題がありますので、横の連携のある教育システムをつくれなにかと思うのですが、どうでしょうか。

前田博教育長 どういう説明をすれば分かっていたかと思うのですが、昔に比べて横のつながりは多くなってきております。特に福祉と教育、一人の子どもに視線を当てて、それぞれの立場からケース会議を行ったりというような取り組み、それから就学前の子供や就学してから、あるいは、そこに経済的な様相も含まれてきますので、さらに横のつながりを太くしていくことが必要かなというのが、現段階の課題と捉えております。以上でございます。

斎藤文夫市長 よろしいですか。

高井委員 そうですね。具体的にもう少し教育と福祉を両方つなぐようなセクションを、教育行政の中に分かりやすく設けてほしいと思います。

斎藤文夫市長 つながりはありますが、セクションとなるとないでしょう。

高井委員 具体的に言うと、施設をつくって両方から職員が1つの事務所で勤務しているという実態はあるのですか。

前田博教育長 子供サポートセンターですか。

高井委員 そうです。

斎藤文夫市長 対象は全児童生徒ではなく、やはり絞られた子供だけでしょう。例えば、福祉と関係あるとか、全児童生徒ではとても見切れないですね。

安西義治健康福祉部長 今のご指摘は、私どもの福祉の立場からいくと、それは非常に大事なことだと思います。どうしても就学までの間や学校に行くというところで、切れ目があってはいけない話ですので、教育長がお答えしましたとおり、今もやっているとは思いますが、そこをさらにもっと充実させていくというのが重要な課題だと思いますので、ご指摘のことを踏まえて、対応していきたいと思います。

齋藤文夫市長 組織をつくるということはどうですか。

安西義治健康福祉部長 組織をつくることについては、検討・研究させていただきたいと思います。

齋藤文夫市長 他にありますか。

手塚委員 5ページですが、今、日光市では、まだ公共の図書館がない地域がございます。移動図書が一番の方法だと思うのですが、現時点では学校単位でしか移動図書というものは行われていないと思うので、小さい地域に回っていただくシステムがあればと思うのですが、いかがですか。

新部千代子生涯学習課長 各地域の図書館整備事業を計画させていただいております。この中では、栗山公民館、足尾公民館、湯西川公民館に地域の図書館が整備されておりまして、そこに小さな図書室がございます。そこで、図書館に行かなくても借りられるというシステムは、すでに構築されておりまして、この4月からは、タブレット端末を3図書室に配備しまして、利用をいただいているという状況でございます。今後、遠隔の方々に対して、読書推進が図られるよう整備のほうを進めていきたいと考えてございます。以上です。

齋藤文夫市長 移動図書館はどのようなのですか。

新部千代子生涯学習課長 移動図書館につきましては、地域の図書館が整備してございますので、今のところ学校単位での事業ということになってございます。

手塚委員 その公共の3つの図書館に行けないお年寄りとかが多いので、移動図書を各地区に回るようにしていただきたいと思います。栗山地域は広いので、その図書室にほぼ行けない人が多いのです。

新部千代子生涯学習課長 その件に関しまして、こちらのほうでも読書推進をするにあたりまして、検討していかなければならない関係だと思ってございますので、今後、検討していきたいと考えております。以上です。

手塚委員 検討していただきたいと思います。

齋藤文夫市長 他にございませんか。

藤本委員 図書館のことなのですが、学校図書館ということを考えるときに、学校の中で学校図書館の担当になる先生というのは、私も担当なのですが、国語科だったりとか、というようなことが理由で担当になることが多いのです。そのときに、必ずしも国語科だから図書館に対する司書的な知識があるかというのと、そうでもないのが、現状をすべて把握しているわけではないのですが、自分の経験から考えると、学校図書館の担当の先生が、もしかしたら、分類の方法や保存の方法とか、配架方法も良く分からないまま、手探りでやっている方も少なくないのではないかと思います。学校と図書館の連携というのも計画の中にあるかと思うので、毎年ではなく、隔年でもいいのですが、図書館の専門的な知識を学校の担当の先生に教える場などというのがあってもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

新部千代子生涯学習課長 日光市立図書館におきましては、現在、指定管理において運営しておりますので、指定管理者と協議をしながら、その辺の対応ができるかどうかということも含めて検討してまいりたいと思います。ただ、要望がございまして、学校の司書ではない先生方の相談には、個別にのっている案件はあるようでございます。以上でございます。

斎藤文夫市長 よろしいですか。それでは、他にご意見がないようでありますので、議題の1点目につきましては以上とさせていただきます。

次に、議題2点目の「日光市手話言語条例の原案について」説明をお願いします。

伊藤真由美社会福祉課長補佐 日光市手話言語条例（原案）についてご説明をさせていただきます。前回6月の総合教育会議におきまして、骨子の説明をさせていただいたところです。その後、この骨子に基づきまして、原案策定を進めさせていただいていたわけですが、原案の検討にあたりまして、日光市の自立支援協議会での協議のほか、手話を使う当事者であります聴覚障害がある方、また、栃木県聴覚障害者協会の会長、また、普段手話通訳を行っております栃木県手話通訳問題研究会の方、この当事者3名の方にも随時ご意見やご協議をいただきながら、さらに自立支援協議会にご参画をいただきまして、協議検討を進めてまいりました。それでは、資料2をご覧くださいと思います。日光市手話言語条例（原案）について説明させていただきます。この条例については特徴的なところがございまして、ご覧のとおり前文の部分がありまして、さらに、かなりのボリュームがさかれています。これは手話言語条例が制定に至った経緯、背景、これが重要であるということから、こういったつくりになっております。まず、前文の1行目、手話は、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。ここで、手話が言語であるということを強調しております。2行目からは、ろう者のおかれてきたこれまでの経緯と背景、ろう者は、物事を考え、コミュニケーションを図るために手話を大切に育んできました

た。しかしながら、現在では、これまで手話が言語として認められてこなかったことなどから、必要な情報コミュニケーションをとることは制限されて、多くの不便や不安を感じながら生活してきた、といった現状を述べております。そして 9 行目、こうした中で、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話が言語であるという位置付けがされました。しかし、現在でも広く共有されている状況ではありませんので、こうしたことから、前文の下から 3 行目、豊富な観光資源を有する国際観光文化都市として、日光市民だけでなく、日光市を訪れる人を含むすべての人が、心を通わせ、理解し合える地域社会の実現を目指し、この条例を制定します。こういった前文になっております。この前文におきまして、当初、前回の骨子で示しておりました目的の中で、変わっていく部分というので、当初は、対象を全ての市民がという市民を対象としておりました。しかし、先ほど申し上げました、自立支援協議会や当事者の方からのご意見をいただきまして、日光市は国際観光文化都市であるために、市民だけではなく、訪れる多くの方を対象とする必要があるというご意見をいただきまして、この 3 行目の豊富な観光資源を有する国際観光文化都市として、市民だけでなく、日光市を訪れる全ての人ということを盛り込んだところでございます。目的の第 1 条として、目的について前文の理念に基づきまして、市の責務、市民及び事業者の役割、そして、市が実施する手話に関する施策の基本的事項は定めるとまとめております。第 2 条において基本理念を定め、第 3 条は市の責務として、必要な施策を実施する責務を有する。責務を有するという表現で、少し強い表現で市の責任を述べております。そして、第 4 条において市民の役割、市が実施する手話に関する施策に協力するよう努めるものとする。第 5 条の事業者の役割として、手話を必要とする人が利用しやすいサービスの提供及び働きやすい環境の整備に努めるものとなっております。この第 5 条につきましても、骨子のときには、条文の前段のサービスの提供というところのみ述べておりましたが、やはり、当事者の方からのご意見をいただきまして、サービスの提供だけではなく、事業者のもとで働く方が働きやすい環境の整備に努める、これが必要だということで、これを盛り込んだところですよ。第 6 条は施策の実施、第 2 項において、具体的な施策においては、障がい者に関する各種計画がございますので、その計画の中で、計画的に実施するものと定められております。さらに第 3 項において、市は、日光市立学校設置条例に規定する小学校及び中学校において、手話の啓発及び手話を学びやすい環境を整備するよう努めるものとするを謳っております。こちらは、第 6 条における市の施策の実施から、特出しをしたかたちになっております。この構成につきましても、当事者の方々からの強いご要望や意見などがありまして、こちらを参考として、特出しのかたちで構成したということになっております。さらに骨子の段階では、学校における理解の啓発ということで、普及啓発のみを定めることとしておりましたが、やはり、当事者の方のご意見の中で、こういった意識については、小さいころからの意識付け、教育現場での意識付けが重要になるので、ぜひ、手話を学びやすい環境の整備、こういったところを載せてほしいというご意見を基に、こうした条文になったところですよ。第 7 条で委任事項を定め、

附則としまして、平成 30 年 4 月 1 日から施行と定めております。以上が、原案についての説明になります。今後のこの原案について、スケジュールとしましては、今月中に行われます議会議員全員協議会に報告をさせていただきます、今月 11 月 28 日から 12 月 27 日までの 30 日間のパブリックコメントを実施した上で、市議会の 2 月定例会へ提出する予定となっております。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

斎藤文夫市長 説明が終わりました。ただいまの説明に、委員の皆様からご意見はございますか。

藤本委員 第 6 条の第 3 項に小中学校へ啓発ということでしたが、先ほどの議題 1 の関連事業の方にも、こういったことを具体的に盛り込んでもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

増淵みゆき学校教育課長 この条例を基に検討していきたいと思います。以上です。

斎藤文夫市長 他にございますか。

池田委員 今の手話の啓発と学びやすい環境ということで、整備するということが、実際にこれからの計画の中で、また来月に話し合いというのが出ているのですが、小中学生に時間を使って、手話を実際に使えるようなそういう授業を検討していくということなんでしょうか。

岡本一穂学校教育課副参事 学校では今、福祉教育ということで、いろいろな場面で福祉教育に取り組んでおります。その中で、理解促進を図る取り組みについては、各学校がまちまちで、今、やっていることではございますが、校長会等を通して手話について取り上げることを、これから進めてまいりたいと考えております。学校によっては、総合的な学習の時間の中で、福祉をテーマに学んでいる学校もございますので、そういう学校につきましては、手話のボランティアを紹介するなどの取り組みで対応していきたいと考えております。以上です。

斎藤文夫市長 他にありませんか。

(意見なし)

斎藤文夫市長 それでは、皆さんご意見がないようでありますので、以上で議題の 2 点目につきまして、終了させていただきます。本日予定いたしました議題につきましては、以

上となります。次に 5 の報告事項に入ります。本日、用意された報告事項はありませんが、事務局より何かありますか。

江藤隆総合政策課長 特にございません。

斎藤文夫市長 それでは、次に、6 その他についてですが、事務局より何かありますか。

江藤隆総合政策課長 特にございません。

斎藤文夫市長 委員の皆様から何かありますか。

(なし)

斎藤文夫市長 特にないようでありますので、以上で本日用意されました議事については、全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございます。それでは、事務局に進行を戻させていただきます。

江藤隆総合政策課長 以上を持ちまして、平成 29 年度第 2 回日光市総合教育会議を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

午後 4 時 12 分 閉会